The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	江湖詩社の桜花詠
Author(s)	新稲, 法子
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1991, 25, p. 19-32
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47803
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

江湖詩社の桜花詠

新稲法子

唐土の士大夫に自らを擬え、盛唐詩の格調を遵守して詠む詩作は、荻生徂徠の唱えた護園学と共に一世を風靡した。しかしやがてその擬古の詩を模擬剽窃として嫌った詩人たちは新しい詩風を模索し、日常生活を微細に描く南宋の詩に親しむようになっていく。この転換期を迎えたのは上方では安永・天明期、江戸はやや遅れて天明・寛政期のことである。

本邦の漢文学が縦の伝統よりも同時代の――或いはやや遅れて――唐土の詩壇という横の影響に規定されていたことは、つとに江村北海が『日本詩史』（明和八年刊）で指摘して以来の通説となっている。近世後期の詩風転換に関してもこの原則が適用されよう。即ち護園学派の擬古の詩風は明の古文辞学派の格調説を受容したものであり、天明年間に痛烈に護園の詩文を批判した山本北山は、明の袁宏道の性霊説に基いて論陣を張り、江戸に南宋詩風の詩作を広めた江湖詩社の詩人たちには清の袁枚の影響が見られるのである。

しかしそれだけでこの詩風の移行を説明し尽せるのであろうか。本稿では江湖詩社の詩人たちの転換期の作品を取りあげ、近世後期の漢文学の隆盛を齎した要因について考察したい。

一　初期桜花詠の特徴

文化文政期の江戸詩壇を代表するのは大窪詩仏と菊地五山であろう。詩仏は神田於玉ヶ池に豪奢な詩聖堂を構え、その華やかな交際で知られた人気詩人であり、五山は文化四年からほぼ逐年『五山堂詩話』を刊行し、詩壇の重鎮としての地位を不動のものとした。彼らが青年期に作詩を学んだのは江湖詩社に於てである。江戸を離れ漂泊のうちに早世し、珠玉の詩集を遺した柏木如亭も同門であった。

江湖詩社は、『日本詩紀』『全唐詩逸』の著作で知られる市河寛斎の主宰した詩社であり、江戸に於ける詩風革新の拠点である。寛政異学の禁によって昌平黌を辞職した寛斎は、翌寛政三年富山藩の儒官として再出仕しており、柏木如亭と大窪詩仏が同四年に二瘦詩社を開いてその盟を継いだ。二瘦詩社の引は山本北山が作り、如亭らは蘐園の詩人たちと盛んに論争したと、詩仏の『詩聖堂詩話』は伝えている。菊地五山は詩社に加わること遅く、また祝融のため詩集を失なった。従って、主に如亭・詩仏の作品によって転換期の江戸詩壇の作風を知ることができよう。彼らは寛政五年に揃って詩集を上梓、詩仏は同十一年に『詩聖堂詩話』、十二年に『詩聖堂百絶』を刊行した。

如亭の詩集『木工集』には、「桜花」と題する七絶二首が収められている。

幾陣春風青帝使　　幾陣の春風青帝の使
來催野外破繁葩　　来り催す野外繁葩を破れと
芳根不許傳西土　　芳根許さず西土に伝わるを
特作東方第一花　　特に東方第一の花と作す

元是六宮推一人　元是れ六宮一人を推す
三千笑不及君顰　三千の笑は君が顰に及ばず
淡粧輕抹天成質　淡粧軽抹天成の質
誰道桃花占斷春　誰か道う桃花春を占断すと

第一首、青帝とは春を司る神。その使者である春風がさあ開けと桜の蕾を幾度も撫でていく。この花は唐土に伝わるのを拒み、ひとり本邦に留まって第一の花となったのだ。

第二首は白居易の「長恨歌」を下敷きにする。「楊貴妃桜」はよく知られた品種であった。「長恨歌」によると、楊貴妃は「天生の麗質は自ずから棄て難」きがために見出されて天子の側に侍ることになるが、その美しさには「六宮の紛黛顔色無し」だったという。桜花もまた、花々の中から選び抜かれた美しさで他の花を寄せつけない。天に造られたこの花はさながら薄化粧の姿、紛黛を施し重たげに咲く桃花を春の第一の花などとは、とても言えまい。結句には「白敏中（居易の従弟）桃花詩に、春光を占断するは是此の花」という注が附されている。

さて、「櫻」という漢字は元来サクラを意味するものではない。唐土にはサクラは自生しないのであって、「櫻」はユスラウメを指す。従って彼邦の詩では「櫻」花は非常に稀な題材であり、詠まれるとすれば、目立たぬ花の鄙びた美しさに焦点が当てられる。殆どの場合この漢字はその果実を表わす「櫻桃」という詩語として用いられるのである。

しかし本邦では、詩人は「櫻」をサクラに慣用し、数多くの詠作を残してきた。如亭のこの桜花詠もその伝統に

則るものであると言える。詩仏も寛政五年刊の『ト居集』[1]に「黄桜」一首を収め、

奇芳別以中央徳　　奇芳別に中央の徳を以て
却王芙桑東海域　　却って芙桑東海の域に王たり

と本邦の花王たる桜花を称揚し、『詩聖堂百絶』[2]の「送佐藤大道西遊」に於て「桜花は是白桜桃にあらず」と清人に伝えて欲しいと詠んでいる。彼はまた『詩聖堂詩話』[3]の冒頭で本邦の桜花詠について詳細に述べ、前掲の如亭の七絶と自らの詩句をも載せている。ここで紹介された詩仏の七律五首は、後に『詩聖堂詩集』に収められるが、

地雖西土應無異　　地西土と雖ども応に異なること無かるべし
天在東方似有私　　天東方に在りて私有るに似たり

唐土といえども土壌に違いはない筈であるのに、この美しい花が本邦にしか咲かないとは、無私とされる天も公平さを欠く如し、という聯がある。

これらの作品に共通するのは、桜花を本邦固有の花として称揚する表現である。『凌雲集』に収められた平城天皇の御製「賦桜花」に始まり、桜花詠は数多いが、桜花が本邦独自の花であることを強調した作はそれほど残っているものではない。特に蘐園の詩学の下では唐土の詩にないサクラを詠むことは避けるべき和習であって、詩人は明らかに桜花と思われる対象を巧みに「櫻」字を避けて表現することに勤めたのである。

如亭・詩仏のこれより後の桜花詠を披見すると、この時期に限りことさらに「本邦」を強調する表現が用いられ

ている。詩仏が桜花詠に関する文をわざわざ詩話の冒頭に据えるなど、彼らが当時しきりに桜花に拘泥したのは、何らかの意図があってのことと考えられるのである。

二　和趣の尊重

李攀龍・王世貞の格調説から袁宏道の性霊説そして袁枚の性霊的性情説へという唐土詩壇の趨勢の受容は、詩人に大きな問題を課すことになった。反古文辞の詩論はおしなべて実景・実感を重んじるが、本邦の詩人にとっての実景・実感が、規範とするべき唐土の詩作に常に詠まれているとは限らない。かくの如き和趣を如何に処理すべきか。桜花も本邦独自の題材の一つである。盛唐詩を準縄とし『唐詩選』にない詩語は極力用いない護園の詩人にとっては、如亭・詩仏の桜花詠の如きは一時の座興として詠み捨てられる類のもので、正集に収めることは許されないのである。

しかし如亭・詩仏は和習に堕する危険を敢て冒し、本邦独自の花であることを漢詩に詠み込んだ。このことは、彼らが二瘦詩社を開いた寛政年間に未だ余焔を保っていたという護園末流の詩人たちの目を引くに十分だったであろう。詩人の性霊に発するものであるならば、和習ならぬ和趣は認められるべきである。新しい詩論の可能性を、如亭・詩仏は実作によって示していたのではないだろうか。

かくの如き姿勢は桜花詠のみに表われているのではない。例えば如亭の『木工集』に「宮詞」一首がある。

金鴨香銷月影移　　金鴨香銷えて月影移る

銀釭背坐思如絲　　銀釭に背坐して思い糸の如し
多情爲覓和歌料　　多情和歌の料を覓めんが為に
鉤上珠簾待子規　　珠簾を鉤上して子規を待つ

宮詞とは唐の王建に始まる詞の一体で、宮廷生活をその題材とする。『唐詩選』には二首収められているが、護園の詩人はこの題材を好んだらしい。護園派の二大詩集『護園録稿』『大東詩集』から末流の『嚮風草』に至るまで、数多くの宮詞が収められている。

「宮詞」と題された如亭のこの詞は、読む者に唐土の後宮で愁いに沈む女性を想定させたであろう。しかしその世界は転句で大きく覆される。「多情和歌の料を覓めんが為に」――この女性は、千々に乱れる心を託して和歌を詠もうとするのである。一首は本邦の宮詞なのだ。

詩の題材を「詩料」という。「和歌料」とはこれに基いた造語であると思われる。「宮詞」といういかにも護園風の題を掲げ、ただ一つの詩語で詩趣を大きく転換させたこの詞には、護園の詩風に慣れた読者を揶揄するかの如き如亭の気鋭が表われているといえよう。

また、詩仏は『詩聖堂詩話』に菊地五山の七絶「首夏」を紹介し、「聴取す門前卯花を売る」という結句について「卯花の詩に入るは娯菴（五山のこと）を始と為す」と述べている。これも護園の詩学では許されぬ和趣の詩である。

新しい詩論の下でそれまで斥けられてきた和趣を尊んだのは江湖詩社の詩人たちだけではない。上方の詩壇で詩

風革新の先鞭をつけた釈六如も、本邦独自の題材についての問題に直面した。六如は天明七年に『葛原詩話』(4)を刊行、多くの詩語を考証することでその博覧強記を示したが、杜鵑に関して次の如く述べている。

タヾ杜鵑ノ初音ヲ賞スルコト、吾邦ノミニテ彼ノ方ニテハ絶エテナキコトナリ、益州記ニ、子規聞ニ初声ヲ一者主ニ別離ヲ一ト云テ、却テイヤガルナリ、楊万里過ニ真陽峽ヲ一詩ニ、只驚白昼山竹裂、杜宇初聞第一声、又通宵不レ睡睡方奇、夢裡驚聞新子規等ノ句アレトモ、賞スル意ハナシ、

六如によれば杜鵑の初音を喜ぶのは本邦独自の習俗であって、唐土の詩にそのような例はない。しかし彼はこの項を

余和俗ニ順シテ、遊ニ閑々亭ニ詩ニ、帰来更欲ニ向レ人詫ニ、聴得新鵑第一声ト云ヘリ。

と結び、自身は本邦風に詠むという見解を示している。漢詩としての完成よりも真情に裏付けられた和趣をよしとするのである。因みに六如は「花顛」と号し桜花を愛好した画家、三熊思孝とも親しく、思孝が寛政五年に上梓した『桜花帖』に題を寄せたのは勿論のこと、多くの桜花詠を残している。

転換期以降、それまでの蘐園派の強烈な中国趣味の反動であるかの如く、漢詩は急速に和様化していった。六如と皆川淇園は『和歌題百絶』、菊地五山は『和歌題絶句』をそれぞれ上梓して、和歌の題を用いることによって漢詩の表現を拡げる可能性を示した。五山はこの風雅な遊びを好んだらしく「告天子」をも漢詩に詠み、村田春海の弟子である高田与清がその『松屋叢話』(5)に「そも〳〵告天子は、歌にはあまたよめるものから、からうたにはこゝ

にもかしこにもをさ〳〵きこえずして、たゞ元人の古詩一首のみ見えたるを、今かくそのありさまを詠じつくせしこと、いとめづらかなりや」と記している。

もとより、かくのごとき和趣の詩は、本邦で漢詩が詠まれるようになって以来行われていただろうと推測される。しかし古文辞の擬古の詩学に則る詩人にとってそれはあくまで座興でなければならなかった。近世後期の漢詩の和様化という現象は、古文辞の詩学を奉じる蘐園派が斥けられ、詩人の真情を以て眼前の景を詠む新しい詩論が浸透することによって齎されたと考えられる。

三　江戸派の歌人との交遊

如亭・詩仏の桜花詠の表現は、むしろ国学の和歌に近似する。

本邦を象徴するものとして「はな」「さくら」を和歌に詠むことは国学者に始まった。例えば文政十二年から天保七年にかけて刊行された古学派の和歌の集大成『八十浦之玉』(6)を繙くと、桜、とりわけ吉野山の桜には特別な意味があることが知られる。賀茂真淵の長歌「よし野山の花を見てよめる」の反歌に、

もろこしの人に見せばやみよし野のよし野の山の山ざくらばな

また服部敏夏の「翫花」に、

見るからにやまとごころぞほこらるる外国になき花の色香と

二宮正禎の「桜」に、

…かけまくも　かしこけれども　木の花の　さくや姫なす　うるはしき　桜が花も　大名持　少彦名の　神の代ゆ　かくしあるらし　ことさへく　こまもろこしに　めづらしと　さくなる花も　とりどりに　おほくあれども　しほふねの　ならべて見れば　外国の　花はいやしく　外国の　花はこちたし　すめらあが　大御国なる　はなぐはし　さくらの花は　大らかに　みやびたりけり　ふたはしら　御国の神の　生ませる　うら安の国　まほ国の　すめら御国の　国からならし

と詠まれている如く、本邦固有の桜花を称揚するもの、枚挙に暇がない。

しかし、とりわけ人口に膾炙したのは本居宣長の桜花詠であろう。宣長は父が桜花の名所である吉野の水分神に祈って授けられた申し子であったという。この因縁のためもあって宣長は桜花を愛好した。遺言により門人たちは宣長の塚に桜を植えて秋津彦美豆桜根大人と諡している。宣長の和歌にはその国学思想と桜花に対する愛着とが結びついたものが多い。宝暦三年、二十四歳の折に詠んだ「花五十首」（『鈴屋百首歌』）[7] には次の作がある。

敷しまの倭の国にうまれきて桜の花を見るそ嬉しき

めつらしきこま唐土の花よりもあかぬ色香は桜なりけり

後者は『自撰歌』にも収められ、安永二年四十四歳の自画像の讃としても用いられたことで知られている。また還

暦の年に自画像に書きつけた次の一首は、おそらく宣長の和歌のうち最も有名なものであろう。

しき嶋のやまとこゝろを人とはは朝日ににほふ山さくら花

まさにこれが宣長の桜花観である。国学を修める者は和歌をも嗜んだため、桜花はここに「やまとごころ」の象徴としての表現を得ることになった。

宣長の言う桜は山野に自生する山桜であり、江湖詩社は楊貴紀桜（八重の品種）、黄桜をも詠んでいるという違いはある。しかし江湖詩社の桜花詠はこれら国学者の和歌を思い起こさせる。宣長が「朝日ににほふ山さくら花」の歌を詠んだのが寛政二年、如亭と詩仏が彼邦に対峙する本邦の花として桜花を漢詩に詠んでいたのは、ほぼ同時期のことである。

寛政十二年、宣長は桜花を詠んだ自作の和歌を集め、『枕の山』を編んだ。『枕の山』は宣長の没後に出版されたが、村田春海はつとにこれを見る機会を得ていたらしく、享和元年に賞賛する書簡を認めている。同じ県居門流でありながら鈴屋派とは歌風を異にした春海もまた、宣長の桜花詠に無関心ではなかったのである。

村田春海と加藤千蔭は賀茂真淵門の国学者で、江戸派の双璧として知られている。江戸派とは江戸情緒豊かな古今調の和歌を詠んだ一派で、化政期の江戸歌壇に於ける一大勢力であった。江戸派は江湖詩社と交遊があり、特に春海と葛西因是が親しかったことが知られている。

葛西因是は柏木如亭の幼少の頃よりの友人である。明の文人金聖歎を思慕していた因是は、老荘に造詣が深く、護園派とは異なる立場から唐詩を尊重し、『源氏物語』の批評をも手がけた儒者であった。因是は文化七年に春海

の私歌集『琴後集』に序を寄せているが、その交遊はかなり早い時期にまで遡るであろうこと、『雨夜閑話』[8]なる書物から推測される。因是が『源氏物語』について記し、春海が評を加えるという体裁のこの写本は、享和三年の成立なのである。

また儒者としても高名であった村田春海の素養を、師の賀茂真淵と同様に蘐園学とするのが定説となっているが、このことは訂正されるべきであろう。『琴後集』跋文で弟子の清水浜臣は春海が服部仲英・鵜殿士寧・皆川伯恭（淇園）、佐々木学儒・安達文仲らに学んだと記している。確かに仲英（南郭の養子）・士寧は蘐園の学説を奉じているが、淇園は独自の開物学を唱えた京儒であり、古文辞学はむしろ斥けていた。加えて『織錦詩稿』[9]と題する春海の漢詩の稿本には「寄題孝経楼」一首が収められ、江戸の反蘐園を代表する山本北山とも交遊があったことが窺われる。孝経楼とは北山の室号である。春海は終生古文辞の儒学に甘んじていたわけではなかったと考えられよう。

春海の歌論に於て、古振りや後世風の歌風に拘泥した和歌は「そは人のこわづかひを強ひて学び、偽りてにせものつくる類なり。歌は心のまことを述ぶるものなれば、かならずおのが物ならむやうこそあらまほしけれ（『歌がたり』）[10]」と斥けられている。春海は表現のみを遵守した模擬剽窃の和歌を「にせもの」と称して批判するのであるが、この姿勢は蘐園の擬古の詩を「偽唐詩」として駁した山本北山や江湖詩社の詩人たちと一般である。

のみならず、春海は『時文摘紕』[11]（寛政七年成立）なる書を著して国学者の立場から蘐園の文章を難じている。曰く、荻生徂徠は「日本国夷人物茂卿」と記したが我国は唐土の属国ではない。「ことに　皇帝おはします国なるを、其国土に生れながら、かく不敬の言をなすは、狂愚の甚しきわざとぞいふべき」。曰く、『徂徠学則』に「侏儒鴃舌」とあるが、本邦の言語が本邦の人にとって鳥の囀りの如く聞き取れぬということがあるものか。かくの如き不祥の

語は、当代の儒者がひたすら模擬剽窃に努めておるのに原因があると。

江湖詩社の詩人と江戸派の歌人は、単に江戸という場を共有していただけではなく、共通の文学観を基盤として密接に繋がっていたのである。彼らは共に古振りや盛唐詩という規範に拘われない真情を重んじた。如亭・詩仏の漢詩に表れた、本邦固有の花として桜花を称揚する表現は、千蔭、春海ら江戸派の歌人を通じて国学の桜花観を摂取した結果であろう。

詩仏の『詩聖堂詩集』には「二月廿日与千蔭春海諸老人玉川観花得五絶句」が収められている。

兩岸官櫻日欲曛　　両岸の官桜日曛れんとし
映松間竹白繽紛　　松に映え竹に間り白繽紛
詩人畢竟無奇思　　詩人畢竟奇思無し
依舊看成一陣雲　　旧に依りて看て一陣の雲と成す

武蔵国多摩郡の玉川上水に沿って元文二年に植えられた桜は、寛政享和年間より次第に有名になり、文化二年、佐藤一斎が『観桜記』を作る頃には、江戸の人々にとって西の吉野に匹敵する恰好の遊山の場となった。『江戸名所花暦』に「小金井橋より西は眼もおよばず、両岸花咲つづきて白雲の中に遊ぶがごとし」と記すのは誇張ではないだろう。満開の桜花は伝統的に雲に譬えられてきた。性霊派の詩人である詩仏は新奇な表現を得意とする筈であるが、見事な花を目の前にし、「一陣の雲」と詠むことに甘んじているのである。

この時の作ででもあろうか、春海の『琴後集』[12]には次の和歌が見られる。

小金井のはな見にまかりて

春風に香をとめくれば水上のうきたつ雲は花にぞ有りける

眼前の桜花を雲に擬え愛でている詩人と歌人。漢詩と和歌という表現様式の違いこそあれ、彼らは同じ江戸の文苑に於て春の喜びを謳歌し、表現する。

江湖詩社の桜花詠は、軽換期の詩人が新しく受容した性霊説の詩論を論理的支柱とし、かつ唐土の影響ばかりでなくかくの如き国学を修めた歌人との交遊の中で「真詩」を獲得していく様を示したものだといえよう。近世後期の大衆化した詩壇に於て漢詩が真情を詠み得る表現手段となるためには、和様化という変形の過程を経る必要があった。和習は斥けられるべきであるが、和趣は認められなければならない。唐土の文学史で唐詩や宋詩がそれぞれの王朝の特色を踏まえて評価されている如く、和趣の詩をも本邦の一時代を伝える点に於て正しく読み解かれるべきであると考える。桜花詠以外の和趣の詩についての検討を今後の課題としたい。

注

（1）龍谷大学附属図書館所蔵。
（2）京都大学附属図書館所蔵。
（3）『日本詩話叢書』第三巻所収。
（4）『日本詩話叢書』第四巻所収。
（5）『日本随筆大成』第二期第一巻所収。
（6）『新編国歌大観』第六巻所収。

（7）『本居宣長全集』第十八巻所収。以下宣長の和歌はこれによった。
（8）国立国会図書館所蔵。
（9）高於菟三「村田春海大人の織錦詩稿に就て」（『国学院雑誌』大正十三年一月号）の翻刻による。
（10）『日本歌学大系』第八巻所収。
（11）『国民道徳叢書』第二巻所収。
（12）『新編国歌大観』第九巻所収。

（大学院後期課程学生）